

令和3年度 第3回宮城県図書館協議会 会議録

1 日時 : 令和4年2月25日(金) 午前10時00分から午前11時50分まで
場所 : 宮城県図書館 ホール養賢堂

2 出席者 : 佐藤 義 則 会長
柴崎 悦 子 副会長
古関 良 行 委員
菅原 孝 代 委員
須藤 尚 委員
樋口 千 恵 委員
村上 康 子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

館長	宮原 賢一
副館長	戸引 崇
企画管理部長	千葉 則敏
資料奉仕部長	根岸 一成
企画管理部副参事兼総括次長	阿部 真一
資料奉仕部総括次長	白鳥 真由美
企画管理部企画協力班主幹(班長)	佐藤 勉
企画管理部総務班次長(班長)	我妻 則之
資料奉仕部資料情報班次長(班長)	佐藤 まどか
資料奉仕部一般図書班次長(班長)	高橋 幸也
資料奉仕部児童・視聴覚班次長(班長)	後藤 靖彦
資料奉仕部震災文庫整備班次長(班長)	加藤 奈津江

・オブザーバー

生涯学習課生涯学習振興班課長補佐(主査)	浅利 信太郎
	(主査) 内馬場 みち子

4 定数充足について

阿部副参事兼総括次長が本日委員9名中7名の出席により定足数を満たし、会議が成立することを報告

5 傍聴について

阿部副参事兼総括次長が傍聴希望者のないことを確認し、報告

6 開会

阿部副参事兼総括次長が開会を宣言

7 佐藤会長挨拶

おはようございます。本年度第3回の協議会ということで、年末の忙しい時期とは思いますが、コロナ対策として1時間半に短縮しての開会ですので、実りある会議となりますよう御協力お願いいたします。コロナも3年目ということで、社会的影響も広がっておりますが、早い収束を願い、その中でどのように図書館を運用していくか、皆様腐心なさっているところとは思いますが、各委員それぞれの立場から御意見を頂戴し、今後の宮城県図書館の運営に参考となればと思うところです。

今回の議題は、『宮城県図書館振興基本計画に係る令和3年度評価（仮）』、『第4期宮城県図書館振興基本計画骨子（案）』となりますので、それぞれの立場から忌憚ない御意見をいただいで進めて行ければと思います。

最後になりますが、本日は千葉委員、半田委員が御欠席で誠に残念ではありますが、活発な御意見お待ちしております。

8 宮原館長挨拶

本日は皆様お集まりいただきありがとうございます。本日は雪が降らないか心配しておりましたが降らずほっとしております。新型コロナウイルスについては、館内対策はしておりますのでクラスターの発生はないと思いますが、これだけ広がっていると、職員の家族などが感染し出勤停止となることもあります。図書館は閉めないということで、応援をいただくこともあるかもしれませんが、進めて行きたいと思っております。

「第4期宮城県図書館振興基本計画骨子（案）」につきまして、館内でも議論しましたが、まだ骨子という部分もありますので、皆様の御意見をいただければと思います。

9 配付資料の確認及び日程説明（阿部副参事兼総括次長）

<配付資料>

- ①第35次宮城県図書館協議会委員名簿
 - ②宮城県図書館振興基本計画に係る令和3年度評価（仮）・・・・・・（以下、資料1）
 - ③第4期宮城県図書館振興基本計画骨子（案）・・・・・・（以下、資料2）
- ※含む関係資料
- ④「ことばのうみ」
 - ⑤座席表

10 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により、会長である佐藤会長（以下、議長）を選出

11 議事録署名委員の指名
議長が古関委員を指名

12 議事

佐藤議長：それでは議事に入りたいと思います。『宮城県図書館振興基本計画に係る令和3年度評価（仮）について』事務局から説明をお願いします。

千葉企画管理部長：それでは、資料1の宮城県図書館振興基本計画に係る令和3年度評価（仮）を御覧願います。

先ず2ページを御覧いただきたいと思います。県図書館協議会による外部評価ということで、今回の協議会においては、当館が仮に作成した自己評価を報告させていただき、御意見等をいただくこととします。そして、次年度の最初に開催される協議会において、当館が作成した最終自己評価を報告した上で、評価を決定します。

今回の評価シートの記載内容及び数値については、仮評価ということで、令和4年1月31日現在で作成しております。前回、中間評価として御説明させていただきましたので、今回は主に変更のあった事項等について、御説明させていただきます。

それでは5ページを御覧ください。『1 市町村図書館等との連携強化及び支援充実』についてです。

この施策の方向性における主な取組・目標指標・構成事業については、記載のとおりとなっております。特に構成事業の中においては、協力業務運営事業の「市町村図書館等協力貸出冊数」について、基準日現在において県内市町村図書館等に対して、10,891冊となっております、これは前年度の同時期とほぼ同数の実績となっております。その下の「公立図書館等連絡会議」についてです。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第1回を書面開催とし、第2回は、はじめてZoomを用いて開催したところですが、第3回目については、講師を当館に迎えたかたちでのWebと会場とのハイブリッドで開催し、研修や情報交換等を行ったところですが。

次に6ページですが、「被災した市町村図書館等の復興支援」は、第23回図書館総合展において、被災地図書館の復興状況を紹介し、全ブース出展中の18位にあたる575回のページビューがあったところですが。評価・課題・対応方針については、記載のとおりです。自己評価としては「概ね順調」とさせていただいております。

次に、7ページを御覧願います。『2 県内図書館等職員の資質・能力の向上を図り、効果的な研修を実施する』についてです。施策の方向性における取組・指標・構成事業については、記載のとおりとなっております。特に指標の中で公共図書館等職員研修会参加者数ですが、779の方が参加となっております、当該研修会参加者満足度については4段階評価のうち3.7の高い満足度を示しているところですが。自

己評価については、動画配信による遠隔研修の形式を実施しており、より多くの方が都合の良い時に視聴できるというメリットを最大限活かして、大幅な参加者の増加がみられました。研修会については、これまでは集合研修としていましたが、YouTube を用いて遠隔研修として実施し、これによって時間等の縛り無く、受講者の増につながったと考えるところです。課題については、今年度は遠隔研修を実施したものの、やはり研修のなかでは実技を伴うものやグループでの討論などの方法があるので、研修の特性を見極めたいうえで、感染対策を考慮しつつ、受講者のニーズに応じた研修を検討していくことが必要と考えます。

次に、9 ページを御覧願います。評価シートの3（『学校図書館との連携を推進するとともに、支援の充実を図る』）です。施策の方向性における取組・指標・構成事業については記載のとおりとなっています。自己評価について、例年実施している、子どもの本移動展示会については、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながらの実施となりましたが、会場数及び来場者数は、前年度同時期より増加したところです。また、自己評価の二つ目ですが、学校図書館への支援のところ、高等学校図書館研究会との情報交換を実施すること、高等学校を「出前講座」の対象とすること、学校図書館を「相互貸借」の対象とすることを今年度から実施することとしました。課題については、欄に記載のとおりです。

次に11 ページの方を御覧願います。評価シートの4（『子どもの読書活動を推進するための環境の整備促進を図る』）です。施策の方向性における取組・指標・構成事業については記載のとおりとなっています。自己評価について、よみきかせ等研修会については、9 回計画のうち今年度は5 回実施しまして、受講者数はこれまで98 名となっておりますけれども、受講者からは高い満足度が寄せられたところです。

次に13 ページの方を御覧願います。評価シートの5（『多様な資料・情報の提供に努めるとともに、県民の課題解決を支援する図書館を目指す』）です。施策の方向性における取組・指標・構成事業については記載のとおりとなっています。主なところでみると、先ずレファレンス事例の公開ですが、こちらについては基準日現在で1,605 件となっています。「図書館使い方講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、合計で6 種 11 回の講座、合計 21 名の定員に対しまして、合計 18 名の参加があったところです。「みやぎ県民大学」については、合計 4 講座を12 月から1 月にかけて配信し、基準日現在で約 1,500 回視聴されているところです。「サピエ図書館サービス」に関しては、全国の図書館等の作成したデータをダウンロードして視覚障害者等に提供する体制を整えたところです。

次に15 ページを御覧願います。評価シートの6（『ボランティアの活躍の場を創り、その力を生かしたままさまざまなサービスの提供を実施するとともに、ボランティア活動を支援する。』）です。主な取組・指標・構成事業については記載のとおりとなっています。主なところでいうと、「ボランティア活動」については、現在の活動者が127 名、うち登録者数が87 名で、書架整理や展示室等案内・音訳・協

力貸出搬送等の各分野において、コロナウイルス感染症への対策を講じながら活動いただいているところです。自己評価・課題・対応方針については、記載のとおりです。

次に17ページを御覧願います。評価シートの7(『公平かつ長期的な視点に立ち、県民が必要とする資料を幅広く収集するとともに、適正に管理、保存し、有効活用を図る。』)です。主な取組・指標・構成事業については、記載のとおりとなっています。目標指標のうち叡智の杜 Web の公開数については、基準日現在 2,751 点で、平成 28 年度の初期値から 206 点増えているところです。次に構成事業の 1、「図書館資料整備事業」については、総じて利用者の幅広いニーズに応えられるような資料の整備を行っているところです。また、「常設展・企画展開催」については、今年度前期の開催の他、「視聴機器今昔ものがたり」を 9 月 4 日から 11 月 9 日、「災害と公文書―震災・津波と宮城県―」を 12 月 4 日から 2 月 27 日まで開催とし、基準日現在で 22,208 人の来場者があったところです。自己評価、課題については記載のとおりです。対応方針としては企画展示の担当班のローテーションを組み、特色ある展示を行うよう取り組む予定です。

次に19ページを御覧願います。評価シートの8(『安全安心な施設の維持に努め、県民が利用しやすい環境整備を推進する。』)です。指標については基準日現在の入館者数は 271,099 人です。また、「御意見カード」のうち「満足」「だいたい満足」の占める割合は、68%で、昨年同時期と比較して 12 ポイント程増えているところです。事業の実績については、安全安心な施設の維持に努めるための図書館管理運営事業として、3 階テラスの防水等工事・漏水改修、空調設備の中央監視装置更新工事、消防設備改修工事設計業務委託に着手しているほか、令和 3 年 2 月に発生しました、福島県沖地震による災害復旧工事等を施工したところです。次に「サービス向上マナーアップキャンペーン」は今年度読書週間に合わせて行い、ポスターの作成にあたっては「NGワード」から「サンクスワード」に変更して、好評をいただいたところです。自己評価、課題については記載のとおりです。対応方針としては、施設設備計画の見直しを図りながら、施設・設備の適正な改修・更新を実施していくこととしています。

次に21ページを御覧願います。評価シートの9(『組織運営の強化に取り組むとともに、創造性豊かで自主的に行動する人材を育成する。』)です。指標については、図書館業務関連研修受講者延べ人数が 14 人となっております。また、当館職員が講師等で活動した延べ人数は 25 人となっております。前年度の同時期と比べて若干の増となっております。自己評価、課題については、記載のとおりです。対応方針としては、Web・Zoom 等で、職場環境に縛られない研修も増えているので、可能な限り情報提供に努めることが大切と考えるところです。

23 ページを御覧願います。評価シートの 10(『宮城の郷土資料を後世に伝えるため、収集・保存や修復を行うとともに、利活用の促進を図る。』)です。指標について、当館貴重資料修復件数については基準日現在で 60 件、初期値からプラス 12 件、

また、郷土関係論文目録登録件数 48,075 件で、初期値からプラス 7,664 件となっています。実績、自己評価については、記載のとおりです。対応方針としては、貴重資料の保存修復の重要性の PR を継続することがあげられます。

次に 25 ページを御覧願います。評価シートの 11 (『東日本大震災の記録を収集し、永く後世に引き継ぐための取組を行う。』) です。指標について、「東日本大震災文庫」資料収集点数については、11,769 点で初期値からプラス 2,530 点、また「東日本大震災アーカイブ宮城」年間アクセス数については 261,227 件と大幅増となっています。実績、自己評価については記載のとおりです。対応方針としては、震災関連資料に関する情報収集に努め、関係機関と連携を図りつつ収集していくことです。また、権利許諾については、引き続き確認作業を行っていくことが挙げられます。

次に 4 ページの方を御覧願います。点検・評価結果についてです。それぞれの 1 から 11 の施策の方向性に対して、先程御説明させていただいたような自己評価となっています。10 と 11 の評価シートにつきましてはそれぞれ「順調」、1 から 9 までの施策の方向性につきましては「概ね順調」という自己評価をしました。

私からの説明は、以上になります。

佐藤議長：ありがとうございました。ただ今の御説明につきまして、御意見・質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤議長：では私のほうから。この資料はあくまで 1 月 31 日時点ということで、これから数値はさらに増えると理解してよろしいでしょうか。

千葉企画管理部長：そのとおりです。

佐藤議長：2 つ目は、それで、2 点ありまして、1 つは 15 ページのボランティアの活動満足度が 0 になっていることです。これは数値がまだ出ていないということによろしいでしょうか。

千葉企画管理部長：基準日現在ではまだアンケートを取っておらず、3 月に実施します。

佐藤議長：23 ページの叡智の杜のデジタル画像公開数で数値が 2,751 点で、目標値が 2,800 であると達成率 80.8%とはならず、数字が違うように思うのですが、いかがでしょうか。

佐藤班長(企画)：目標値はプラスのほうで、255 点の増加を目指すのに対し、206 点増加だったということで 80.8%という記載にしています。

佐藤議長：では上段と下段の数値を逆にした方が良いのではないのでしょうか。

佐藤班長(企画)：はい、注意します。

村上委員：ボランティアの対応方針で、ボランティアという形態が適切であるかどうかネットワークの活用も含め、検討したいというのはどういうことでしょうか。

佐藤班長(企画)：現在音訳等はボランティアを中心に行っていますが、サピエや NDL 視覚障害者等データ送信サービスといった、他館とのネットワークを活用したいということです。

村上委員：ネットワークとだけ書くと、Zoom などオンライン技術に詳しいボランティアを

求めるというニュアンスに読めます。もう少し詳しく記載してください。

佐藤班長(企画)：承知しました。

須藤委員：研修会の参加数が顕著に増えており、動画配信により多数の希望者が参加できたとあります。ただ、対応方針にもあるとおり、遠隔と対面それぞれのメリットを大切にしてもらいたいです。高校でも、宮城県全体から集まる会議や研修をオンラインで行っており、遠い地区の参加者から好評です。コロナ禍が明けてもそのようにという思いが私個人にもあります。遠隔で参加者が増えたことを受け止め、今後もただ元に戻るというのではない形を検討していただきたいです。

佐藤班長(企画)：遠隔と対面それぞれの長所を生かして行っていきたいと思います。

古関委員：デジタル撮影による複製作成において、ペースが保てるよう働きかけとあるが、コロナの時代において保つだけでは不十分であり加速させていただきたいです。

宮原館長：予算確保の必要性があり、県の単独事業ではなかなか厳しいです。国の予算や、県の関連機関などを見つけ、積極的に手を上げていくことで、また他の自治体も手を上げることで国の予算自体が増えるなども見込めます。まずは手を上げるということが続けていきたいです。

樋口委員：複製事業についても、劣化への危機感が書かれているものの結論はペースを保つとなっています。こちらも危機感を反映し、加速するくらいが望ましいのではないのでしょうか。また、研修やイベントをオンラインとしたとあり、他館でもオンラインの重要性は増えています。職員のほうにもオンラインサービスを使いこなすスキルが求められるのではないのでしょうか。来館型のサービスや研修は蓄積がありますが、オンラインサービスや研修を行うスキルが求められます。

最後に、全て概ね順調及び順調という評価に異存はないですが、次の計画において、今回どのような部分が課題と考えているか教えていただきたいです。順調ではない部分こそが次に向けては大切だと考えます。

千葉企画管理部長：複製事業について、重要性を認識していますが、一般財源の中で予算を確保することは難しく、国の動向を注視して手を上げていきたいと思っています。

オンラインスキルについては、これまでオンラインで行ったスキルの共有を図り、使いこなしていきたいと思っています。

評価については、このあと次期計画骨子案の説明をさせていただくので、そこでこれまでの課題や皆様の意見を反映させていきたいと思っています。

佐藤議長：4 ページの「概ね順調」「順調」に、もう少しサマリーをつけると、PDCA的にわかりやすく次期計画につながりやすいのではないのでしょうか。せっかくいろいろやられているのですから。

千葉企画管理部長：次期計画に向けて整理してまいりたいと思います。

須藤委員：学校図書館に御配慮いただきありがとうございます。昨年度末にこちらの要望も踏まえ回答をいただき、今年度開始したところでした。そのうち、情報交換は年3回程度となっていました。今年度は残念ながら場を設けることができませんでした。県図書館と学校図書館のスケジュールをすりあわせることは、お互い来年度の日程

も固まりつつあるでしょうし、難しいことです。しかし、できるだけ早い段階に調整し、来年度は実施できればと思っています。

千葉企画管理部長：コロナで実施できなかった面もありますが、今年度の振り返りも含め、御意見をいただきたいので、日程調整して是非行いたいと考えています。

菅原委員：資料の充実のうち、東日本大震災・郷土資料は特に重要だと思いました。また、1階のエントランスに展示されている津波の高さを示した表示は、実際の津波の高さが実感できて素晴らしいと思いました。湾岸の復興工事のパネル展も、他機関とのコラボで実施したと思われませんが、とても良いと思いました。南三陸道の春日パーキングでも同じパネル展を見たことがありました。宮城県図書館でもう一度見られるとは思いませんでした。普段は見ることの少ない復興工事ですが、今もこうして復興を進めてくれているということが分かり、嬉しく感じます。エントランスで水産関係のポスター展示をしていて、缶バッジをもらったこともあります。そのように、他機関との協力が重要になると思います。

何でも図書館に置けるわけではないと思いますが、学校図書館でもパンフレットやリーフレットも備えるようにしています。県の観光課が作った観光パンフレットやリーフレットも子供たちに有益だと感じています。宮城県各市町村の魅力が紹介されています。子ども図書室のどこかにあってもよいのではないのでしょうか。

宮城県の資料については、県図書館にあるということは認識されていると思いますが、利活用については、どのように広報されているのでしょうか。

大学生に調べ学習について講演したとき、本とインターネットどちらが調べ学習に有益かという質問があり、それぞれに果たす役割が違っていると答えました。本は内容が分かりやすくまとまっているので、調べたい内容の全体像を捉えたり、周辺知識を得たり、これから調べていくことの基盤を作る上で有効です。しかし、そこから先、学級全員が同時に調べていくためには、インターネットは速くて便利です。また、ピンポイントに深く調べることができます。調べ学習はますます重要になってきているので、図書館がそこに食い込むには、インターネットとは違った長所を生かして、学校と連携するとよいのではないのでしょうか。

根岸資料奉仕部長：東日本大震災関係の資料は、図書等収集してきましたが、どのように見せ、引き継いでいくかが今後大切であると考えています。東北大学等とこれまでも連携してきましたが、展示でも市町村と協力するなど、今後も行っていきます。郷土資料の公開については、叡智の杜 Web でも公開していますが、目で見える形でも出していきたいです。

チラシ等については、地域情報発信コーナーを設けていますが、子供に関係するものは子ども図書室に置くなどは考えていきたいと思っています。調べ学習については、レファレンス等を現在でも行っており、調べ方を説明するパスファインダーは紙と Web で公開しています。多くの人に活用していただけるように工夫したいと思っています。

柴崎副会長：市町村図書館の立場から、今年度はコロナの影響もあり協力貸出はやはり少ないと思います。市町村図書館側が活発であれば増えるので、市町村側が弱くなっているのだと思われます。今後、市町村図書館がすぐに回復することは難しいので、弱っている図書館をどのようにサポートして、全体の底上げをしていけるか考えておいていただきたいです。

千葉企画管理部長：市町村図書館等の支援は県内全域のサービス向上として重要と考えています。震災後、新しくオープンした図書館もありますが、それ以外の館もコロナ禍を受けた部分もあり、全体的に支援していきたいです。

柴崎副会長：コロナ収束後のイメージを考えておいていただきたいです。

阿部企画管理部副参事兼総括次長：連絡会議を Zoom とのハイブリッドとしたというのがあるが、正式な場以外でも気軽にやりとりできるよう、システムを使いこなせるようにしたいと思います。また、出前講座なども活用していただきたいよう考えていきたいと思います。

佐藤議長：これらは現時点での仮の評価であり、データも1月末現在なので、データが確定した上で、事務局で調整していただくこととなります。その際に、今回出た意見も活用していただき、次回の協議会で話し合うこととなります。皆様も次回の協議会で御確認いただき、また、御意見いただければと思います。

以上で議事1を終了します。

続きまして、議事2「第4期宮城県図書館振興基本計画骨子（案）」について、事務局からお願いします。

千葉企画管理部長：それでは、資料2の「第4期宮城県図書館振興基本計画骨子（案）」について、御説明します。

はじめに「1 計画の策定に当たって」、計画策定の趣旨ですが、現計画については令和4年度で終了することになるので、現計画における現状と課題等を元にして、社会情勢や図書館を取り巻く環境などを踏まえて次期計画を策定することとしています。計画の位置づけですけれども、本計画については、「新・宮城の将来ビジョン」と「第2期宮城県教育振興基本計画」、「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」等を元に平成30年3月に策定した「第3期宮城県図書館振興基本計画」の後継の計画として策定します。次に計画の期間ですが、令和5年度から5年間の計画を策定することとしています。

ここで、資料の3ページを御覧願います。少し細かくて見づらいですが、こちらの資料については、現計画における11の施策の方向性について、それぞれの評価年度毎に課題等をまとめたものです。課題・協議会意見・市町村図書館等からのアンケートの意見・利用者アンケートの意見を集約したものです。中でも特筆すべきと思われる事項等については、朱書きしております。

次に資料の7ページを御覧願います。宮城県図書館についてのアンケート調査結果です。こちらの資料について、昨年11月から12月にかけての約1か月間、

県民の方々に対して、次期の宮城県図書館振興基本計画策定に係るアンケート調査について、市町村図書館等を通じて実施させていただいたほか、当館のホームページにアップして実施し、450名の方々から回答があり、それを集約したものです。8ページを御覧願います。御回答いただいた方のうち、約7割が当館を利用したことがあると回答したところです。次に11ページにとびますが、当館を利用したことがあると回答した方々について、「現在の図書館にどれくらい満足していますか」ということを聞いたところ、「満足」というところが青、「やや満足」というところがオレンジとなっております。今後、県図書館に力を入れてほしい取組としては、一番多いのが水色のところになりますが、「本・雑誌・新聞・DVD等の資料の充実」が33%と多くなりました。子供・成人・高齢者を対象としたイベント等を期待する声もあり、円グラフのとおりとなっております。

次に12ページから13ページは各サービスへのお気づきの点について御意見頂戴したのですが、各項目とも総数はそう多くありませんが、いろいろな意見をいただいたところです。4 その他として、電子書籍・電子図書館の導入についての御意見や、県図書館が遠いので読み聞かせ講座等を出張で行ってほしいなどの意見をいただいたところです。

次にA3版の資料2ページにお戻り願います。「新旧振興基本計画」ということでこちらの資料は左が現行計画の施策の方向性を掲載したものです。その方向性を整理し、右側の11の施策の方向性を導き出してさらに4つの目標をまとめたものとなっております。

次に1ページに戻っていただき、次期計画の骨子案、右側の方になりますが、裏面の11の施策の方向や4つの目標、それに係る改定等のイメージになります。①読書バリアフリー法への対応、②非接触型サービス導入の可能性検討、③社会貢献活動の場の創出（ボランティア）については、目標にあるように、社会の変化に対応した多様な図書館サービスの提供として、次期計画において直接サービスにより当館の施策として打ち出していこうとするものです。④幅広い資料の収集と適切な保管、⑤利用しやすい環境の整備（館内外）、⑥職員の能力向上については、目標にあるように、当館におけるサービス提供の基礎として、資料、施設、職員の充実を図ろうとするものです。次に⑦市町村図書館への支援の充実、⑧学校教育の支援。⑨子供の読書活動推進というところは、「みやぎ子供の読書活動推進計画」のところでもあって、子供にということで特化していったらいいのか、子供に限らず範囲を幅広にとって、読書活動の推進としていったらいいのか、があり、「子供の」という部分は「() かつこ」書きさせていただいております。そして、この目標としては、県全体の図書館サービスの向上を図れるよう間接サービスに特化することとしたところです。⑩宮城県の郷土資料の収集保全と利活用、⑪東日本大震災関連資料の収集と利活用の促進については、ふるさと宮城の資料を後世に伝え、引き継いでいこうとするものです。

基本方針は4つの今のところの目標をさらにまとめ、県図書館が目指すべき方

針にしたいと考えていますが、基本方針の欄には、現行方針を記載しています。次期計画については現計画での内容を計画しながらどのようなサービスをしていくか合わせて検討していきたいと考えているところです。

骨子案についての説明は以上になります。

佐藤議長：御意見，御質問あればお願いします。

村上委員：方向性 1 から 11 が再編されており，委員の意見も入れて組み替えられたという印象を受けました。

令和 5 年度からなので，実施まではもう 1 年余裕があるということで，2 非接触型サービスの検討については，検討で終わるのではなく，令和 5 年度時点では「加速」等とすべきではないでしょうか。非来館型に対して来館型と分けるというのも，はっきりさせる上でよいのではないのでしょうか。

宮原館長：検討という奥歯に物が挟まったような言い方はわざとではあります。電子図書館サービスは現物を収蔵し，保管する県図書館としては難しい面があるためです。継続的に費用が発生しますし，複製のメール送信なども，法整備はなされていますが，具体的制度などはまだ見えません。そのため，こうした書き方になっています。ただ，これに固執するものではなく，来年度改まることは考えられます。現時点では，ということです。

情報発信などは非来館型でもありますし，館内デザインなどの来館型でもあります。建築物としての制約などもありますが，情報発信は重要です。この表現で最後まで押し通そうというわけではありませんが，現時点ではこのようにしています。組み替えも含め，今後意見をいただきたいです。

村上委員：可能性プラス，検討だとさすがに消極的ではないでしょうか。どちらか取るなど検討してもいいかもしれません。電子図書館について，もう少し触れてもいいのではないのでしょうか。

宮原館長：紙で見たい利用者も多く，そうなると同じ資料を複数買うのかということになります。予算が厳しいということもあります。個人的考えもあるかもしれませんが，電子図書館はまだ歴史が浅いこともあり，将来が不確かです。

村上委員：非接触（非来館）は電子図書館だけではないので，「環境整備」等と書いてはいかがでしょう。

佐藤議長：ウィズコロナ，ポストコロナにおいて，デジタルトランスフォーメーション（DX）は避けられないと考えます。やはり，方針として書き込んだ上で，どのようにするかの方角性を検討するという事なのではないのでしょうか。読書バリアフリー法への対応としても，電子書籍は向いています。市町村図書館の支援もオンラインで行うこともあるでしょう。全体の基調として，DXを書き込んではいかがでしょう。

宮原館長：4 つの目標や 11 の方向性ではなく，基本方針になるかと思えます。目標・方向性を練る中で，基本方針をまとめていきたいと思えます。その際にはもちろん検討します。

樋口委員：仙台市でも図書館振興計画を策定中で、非来館型・来館型それぞれの良さを生かすという方向になっています。仙台市は電子図書館を導入しました。宮原館長の懸念も理解できますが、利用は予想以上です。コロナで外出を控えている（もとの）利用者が使っているというだけではなく、今までは（図書館を）使っていなかった市民や障害等があり来館できなかった人、デジタルネイティブで電子書籍になじみのある若者がこれを通じて本の世界に入る、といったことが考えられます。仙台市は買い切りと期限つきの資料があります。コロナが終わってもニーズはあると考えるので、非来館型と来館型を両立していかなければならないと思います。宮城県は来年度が策定する期間ということで、そこから5年間ということですから、新たな時代を踏まえて考えていただきたいです。

菅原委員：社会の変化に対応した多様な図書館サービスという意味では、電子書籍は必要と考えます。先日、仙台市小学校教育研究会学校図書館部会の研修会を、グーグルミートで実施しました。その際、仙台市民図書館の先生にも出席していただき、市民図書館の電子書籍について、活用の仕方を教えていただきました。参加していた先生方の反響は大きかったです。コロナ感染症の陽性者・濃厚接触者となり、登校できない子供も多く、また不登校の子供もいます。予算の制約はあると思いますが、前向きに取り組んでいただきたいです。

古関委員：11の震災資料について、意義深いことですが、今後も地震が発生する可能性が高いとされています。東日本大震災があったから、もう数百年は大丈夫だろうではなく、過去の災害や今後起こりうる災害についての資料を収集し県民に紹介するとしてはどうでしょうか。

宮原館長：「東日本大震災関連」となっており、過去の災害は多数あるので、全ては困難ですが、「関連」をある程度幅広く取って、収集していきたいと考えております。

佐藤議長：それでは、議事(2)につきましても、みなさまからの御意見を反映させた形で、事務局で整理、調整して全体の方針をまとめ、次回協議会の前に資料を送っていただくことでよろしいでしょうか。

千葉企画管理部長：本日いただいた意見等を踏まえ、次回(来年度)協議会で骨子案を提示させていただきます。御意見をいただきます。その上で次年度末を目処にまとめます。

佐藤議長：ということですので、委員の皆様も継続的に考えていただければと思います。

それでは、以上で議事を終了いたします。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。以降の進行は事務局にお返しいたします。

13 閉会

阿部副参事兼総括次長：佐藤会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様には、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第3回宮城県図書館協議会を終了いたします。